

第2回栗東市行政改革懇談会議事要約

日時：令和5年3月1日（水）

午後3時15分～午後4時15分

場所：栗東市危機管理センター3階 大研修室

【出席者】

委員：新川委員（座長）、清水委員（座長代理）、川邊委員、森野委員、吉仲委員、
稲木委員、内記委員、武村委員

事務局：市長、副市長、教育長、市長公室長、市民財政部長、総務部長
健康福祉部長、生活環境部長、産業経済部長、建設部長、建設部技監、
上下水道事業所長、子ども青少年局長、教育部長、議会事務局長
秘書広報課長、生涯学習課長、子育て応援課長、諸侯観光労政課長
元気創造政策課長、事務局担当2名、

【欠席者】

委員：平田委員、伊勢村委員

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 挨拶
4. 出席委員の確認報告について
5. 資料確認

－ 1 ～ 5 省略 －

6. 審議事項

(1) 令和4年度の行財政改革の取り組み状況について

《質疑応答》

委員

ふるさと納税が好調とありますが、こういった返礼品が人気なのでしょうか。馬関連の返礼品だけが人気なののでしょうか。

事務局

令和3年12月から日清食品㈱のカップヌードルを返礼品と追加させていただいており、寄附者数が1.5倍の増、寄附金額についても底上げにつながっているという状況です。これまで、栗東のいちじくやお米を返礼品としてきましたが、今後も栗東ならではの返礼品を充実していく中で、栗東のファンを増やしていければと考えているところでございます。

委員

栗東市には、バンガロー村や森遊館、森の未来館といった施設が金勝周辺にあると思いますが、利用者数はどれくらいでしょうか。この3つの施設は、どういうふうに棲み分けされているのでしょうか。

事務局

令和3年度の年間利用者数につきましては、森遊館で約1,800人、バンガロー村で約3,100人、森の未来館で約2,200人、道の駅こんぜの里りっとうで約30,000人でございます。

各施設の棲み分けですが、まず森遊館につきましては、観光協会に指定管理をお願いしているところであり、自主事業として山の中でのヨガ体験や、苔づくりといった色々な事業を実施していただいております。

バンガロー村につきましては、山の中での宿泊体験として以前から人気があるのですが、今回、新たにオートキャンプ場を3月21日オープンいたします。全42区画であり、イベントとして無料の宿泊体験を実施しましたところ、1,500人からの応募がございました。

森の未来館につきましては、フォレストアドベンチャーに指定管理をお願いしておりますが、こちらは森林の中でのアスレチック体験がでございます。

このように、三者三様の長がございまして、別々の指定管理者に施設の維持管理をお願いしているところではありますが、今現在は連携をとりながら対応していただいている状況でございます。

面的な整備は一定できていますので、私どもとしては、今現在は指定管理による施設運営をしていますけども、将来的にはもっと広く活用していただきたいという思いがあります。交流人口を増やしていくための非常にいい材料でもございますので、違う形でもっと民間活力が導入できないかということで、現在、山の施設の在り方検討を進めてございます。今年度には方向性を出していき、来年度にはサウンディング調査に取り組んでいくというふうな状況でございます。栗東市としては、金勝山という地域資源を活かせる魅力ある施設を対外的に発信していきたい、こういうふうな考え方を持っております。

委員

すごく魅力的な施設だと思います。施設の棲み分けをなぜ聞いたかと言いますと、ふるさと納税制度に結びつけることができないかなと思いました。

例えば、1日目はフォレストアドベンチャーで遊んでバンガロー村に宿泊、次の日は乗馬体験ができるような組み合わせにするなど、物品ではギフトセットのようなものがあると思いますが、そういうようなセットにすることによって人気が出るのではないのでしょうか。

さらには、例えば1人分のセットにすることによって、4人家族であれば、3人分はちょっと別に出そうかなとなつて、観光者が増えるんじゃないかなと思いました。

森遊館であれば、金勝寺や大野神社などを巡るというようなプランを組んでいただくなれば、もっと魅力的に栗東市を紹介できるんじゃないかなと思います。

事務局

私どもも施設の活用についてはいろいろと考えておりますが、ふるさと納税制度の中でこの活用ということになりますと、当然、指定管理者との協議が必要になります。その辺については、一度検討はしますので、よろしくをお願いします。

事務局

フォレストアドベンチャーや琵琶湖カントリー倶楽部、市内施設での宿泊といった返礼品については、それぞれ単体では既に登録をしているところですので、ご提案いただいた、複合で連携を持てるような返礼品のあり方については、検討をさせていただきたいと思っております。

委員

ふるさと納税で押さえておくべきところは、市外にいくら流出しているのかということころだと思いますが、どの程度流出しているのでしょうか。

事務局

昨年度ですと、寄附額6,355万9千円に対して、市外流出額が2億2,200万円でございます。

委員

栗東市ならではの返礼品を出すということ自体は良いと思います。ただ、「ふるさと納税」という名前は残っていますが、お酒やお肉の通販のような制度になっているのが実情です。

例えば、栗東市出身者が栗東市へふるさと納税をした場合には、ちょっと優遇させるなど、本来のふるさと納税の趣旨に合うようなことを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

事務局

おっしゃりますように、ふるさと納税制度本来の趣旨は、例えばその地域の出身の方が自分のふるさとを応援したいというようなところがあって、決して地場産品が欲しいから

ということではないというのは、我々も承知をしているところでございます。しかしながら、そうは言いつつも、市町村間の競争のようになってきてしまっている上、実際には、いただいた寄附額の半分程度は、特産品代等に消えてるようなこともあって、総務省から一定の指導が入ってきたようなところがあるのですけれども、そういうところも含めまして、我々といたしましては、個人のふるさと納税制度、それから企業版ふるさと納税制度に加えて、ふるさと納税制度の仕組みを使ったクラウドファンディングで事業を実施していくというようなところで、栗東市の魅力というものをしっかり表に出して行って、栗東市を応援していただくという形を作っていこうと考えております。

令和5年度以降は、栗東市が今後取り組んでいくような、例えば健康運動公園といったような事業をはじめ、いわゆる地域の資源を生かしたような事業をしっかりと全国にアピールをして行って栗東市を応援していただく形を構築していくというようなところにも力を入れ取り組んでいこうというふうに考えております。

委員

「日報管理を踏まえて」という文言が随所に見受けられますが、これはおそらくデータで保管していくものだと思います。ただ、その時に故意にせよ事故にせよ、データが消えてしまうというリスクを考えておく必要があります。危機管理の考え方を常に持つておく必要があります。バックデータをしっかりと取っておくならば良いのですが、ICT化を進めていくのであれば、そういうところはしっかりとしておく必要があると思います。

事務局

日報管理につきましては、データとして残すというところでございますが、データセキュリティにつきましては、一定対策を図っているところでございますので、そういった中で万全の状況の中で実施をしているというところでございます。

委員

協働事業提案制度について、1事業100万円を限度に事業費の3/4を支援するという事で、凄く手厚い支援だと思えました。ただ、資料を拝見していると、プレゼン発表や成果報告会が市民活動団体にとって負担であることからあまり活用されていないとのことですが、私が思いましたのは「市との協働が条件」だから活用されないということがあるのではないのでしょうか。例えば、栗東市のためになる市民活動を行っている団体に対して、もっと少ない金額であっても支援しますよということにすると、活用されるのではないかと思ったのですが、制度が活用されていないもっと詳細な理由があれば、教えていただきたいです。

事務局

今ご意見いただきました市民活動団体への支援につきましては、協働事業提案制度とは

別に元気創造まちづくり事業というものがございます。市民活動団体が、市のために実施していただいたプロジェクトに対して支援をするというものでございまして、比較的活用をしていただけております。

一方で、市との協働の中でやっていくということについては、それなりの財政的支援があるのですが、やはりプレゼンや成果報告会というものが、ハードルが高いという状況になっているというようなことがありまして、利用の方が低調になっているというところがございます。

そこで、資料にもございますが、現行の自由テーマ型とは別のカテゴリーを検討しております。予算措置が伴わない事業についても提案いただけるようにし、審査につきましても、我々で審査をさせていただくような形での制度整備を考えております。

委員

Facebookにつきまして、一次評価では他市より登録者数が多くて良いとありますが、2,150人では少ないのではないのでしょうか。Facebookの運用に当たって、人数を増やす努力であったり、記事の掲載で努力や工夫をされていたりすることがあれば教えていただければと思います。

事務局

Facebookにつきましては、各課からの様々な情報を秘書広報課で吸い上げさせていただき、その内容についてできるだけタイトな形で載せていくというような形で実施させていただいております。また、Facebookだけですと、なかなか情報の広がりがないというようなところもございますので、例えば各所属でホームページを作っている場合でしたら、その情報に関するようなところにリンクを貼らせていただいたりもしています。

それから、資料にもありますとおり、行政だけからの情報提供となりますと、非常に固い情報ばかりということになりますので、市民記者の方に「ミツケーター」という名前で活動していただいております。日常生活の中でちょっと気になった風景であったり話題であったりというものも掲載をしていただくような形で、情報の内容の充実に努めているというような状況でございます。

今ご指摘いただきましたように、近隣市に比べて比較的登録者数が多いから良いという話ではなく、当然少しでも登録者数を増やしていかなければならないと思っておりますので、内容については充実を図っていきたいと考えてございます。

委員

ありがとうございます。ミツケーターの記事もよく見かけさせていただいてるんですが、やはり数字が少ないなと思ったりするので、またよろしくお願ひしたいなと思います。

委員

指定管理者制度に関連してですが、上下水道関連事業を外部に委託されていると思いますが、どこまでの業務を委託されているのでしょうか。

事務局

ヴェオリア・ジェネッツ㈱に委託しております、料金徴収、各種申請、メーター検針といった水道業務の実務を担っていただいています。

委員

そうでしたら、市の職員は基本的に事務所に常駐しているということでしょうか。

事務局

はい、市の職員が実際現場に伺うということはほとんどない状況で、大きなトラブルが発生した際には、対応を行っているというような状況です。

委員

行政サービスの視点で、今後はデジタル田園都市国家構想に基づいて進めていくと記載されていますが、国では、現行の総合戦略を改訂し、デジタル田園都市国家構想を盛り込まれたところです。改訂後の国の総合戦略のKPIを見ると、地方におけるデータセンター拠点の整備やスマートシティを5年以内に100地域作るということが挙げられています。今後、栗東市としてもそういったところを意識しながら進めていかれるのでしょうか。

事務局

年末に国から構想についての公表があったところですが、3月3日開催予定の地方創生懇談会の中では、本市の地方創生のあり方や総合戦略のあり方、総合戦略の改訂について触れさせていただくところでございます。

特に、本市では子どもの多い子育て世代の流出や、合計特殊出生率の低下が見られますので、その原因究明のためにアンケート調査を実施する予定です。市外に転出された方を対象に、なぜ転出をされたのか、他市の何を魅力と思われたのかということ質問させていただき、市の強みや弱みを見いだす中で原因を究明し、地域の課題についてデジタルを活用しながら取り組みたいと思っているところでございます。

内部的にもシステムの改修やICT化が進んでいくことになると思いますので、そういった中で、栗東市版のデジタル田園都市国家構想の計画を作っていこうと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

委員

どちらかという国ではインフラ整備が挙げられていると思いますが、栗東市には若い人が多いということもありますので、インフラ整備だけではなく、デジタルに強い人材育成といったことにも力を入れていただければより良いのではないかなと思います。

座長

デジタル化は大きな課題でございますし、今後はそれを支えていく人材育成も含めて、力を入れて頑張っていたいただければと思います。

本日は、各委員から様々なご意見をいただきました。

金勝につきましては、非常に魅力的な施設があるのでもっと活用できるのではということでご意見をいただきました。

ふるさと納税制度につきましては、マイナスをいかに小さくできるかという努力に加え、制度の趣旨を踏まえた取り組みをとというご意見がありました。

日報管理につきましては、現在まだ進行中ではありますが、事務事業の見直しや職員の皆さん方の働き方改革、或いは組織の再編成や能力開発といったところにもしっかり活用できるように進めていただければと思います。

協働事業提案制度についてもご意見をいただきました。私も少し関わっておりますので、今後ご意見も踏まえて、より良い制度にしていければというふうに思っております。

情報提供という点では、やはり様々なSNS等のメディア、これをさらに活用をしていくということに加え、行政目線というよりは市民目線の情報の提供ということが必要になってきているということで、この辺りはミツケーターの皆さん方を活用し、さらにブラッシュアップをしていただいて、より良い情報提供というのが広がっていくように期待がされているところでもあります。

なお、すでに取り組んできていただいておりますが、受益者負担の見直し、それから、公共施設の総合管理計画の見直し、この辺りも継続的にやっていかなければならないということがあります。

それでは以上をもちまして、審議事項1につきましては、審議を終了いたします。

(2)主な令和5年度の取り組み及びスケジュールについて

《質疑応答》

— なし —

7. その他

8. 閉会

— 7 ~ 8 省略 —

以 上